

報第 1 3 号 権利の放棄の専決処分の報告について 別紙

番号	住 所	氏 名	金 額(円)
1	省略	省略	16,695
			債務の種類
			医療給付費の不当利得返還金 (令和2年6月・令和2年8月診療分)
不納欠損理由 (香芝市債権管理規則第11条第6号) 令和5年11月24日より生活保護を受けるに至ったため、香芝市債権管理規則第12条第1項第4号の規定に基づき、即時不納欠損処理を行った。			
番号	住 所	氏 名	金 額(円)
2	省略	省略	42,212
			債務の種類
			水道料金 (平成26年7月～平成28年3月分)
不納欠損理由 (香芝市債権管理規則第11条第6号) 令和4年7月24日死亡のため、香芝市債権管理規則第12条第1項第3号の規定に基づき、即時不納欠損処理を行った。			
番号	住 所	氏 名	金 額(円)
3	省略	省略	39,240
			債務の種類
			水道料金 (令和4年4月～令和5年4月分)
不納欠損理由 (香芝市債権管理規則第11条第6号) 令和5年3月下旬頃死亡のため、香芝市債権管理規則第12条第1項第3号の規定に基づき、即時不納欠損処理を行った。			

(注) この資料は、個人情報保護に関する法律に基づき、特に取扱いに留意しなければならない個人情報が含まれていますので、個人が特定できる部分につきましては、省略しています。

なお、本会議の資料には、すべて記載しておりますが、ご審議後は、回収させていただきます。